

### 第3回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第49号 令和2年度いちき串木野市一般会計決算認定について
- 第 4 議案第50号 令和2年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 5 議案第51号 令和2年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について
- 第 6 議案第52号 令和2年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について
- 第 7 議案第53号 令和2年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第 8 議案第54号 令和2年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について
- 第 9 議案第55号 令和2年度いちき串木野市下水道事業会計決算認定について
- 第10 議案第56号 専決処分の承認を求めることについて
- 第11 議案第57号 いちき串木野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議案第58号 消防ポンプ自動車（CD-I型）の購入について
- 第13 議案第59号 いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第60号 いちき串木野市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15 予算議案第4号 令和3年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）
- 第16 国特予算議案第2号 令和3年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第17 介特予算議案第2号 令和3年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第18 後特予算議案第2号 令和3年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第19 下水道予算議案第2号 令和3年度いちき串木野市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第20 意見書案第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について
- 第21 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

本会議第1号（8月27日）（金曜）

出席議員 14名

2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	西別府治君
4番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
5番	平石耕二君	13番	原口政敏君
6番	中村敏彦君	14番	(欠員)
7番	大六野一美君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	下迫田良信君
9番	中里純人君		

---

欠席議員 1名

1番 吉留良三君

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	福谷和也君
補	佐	石元謙吾君	主	任	橋之口健志君

---

説明のため出席した者の職氏名

副市	長	中屋謙治君	財政課	長	出水喜三彦君
教育	長	相良一洋君	市来支所	長	橋口昭彦君
総務課	長	山崎達治君	教育総務課	長	瀬川大君
企画政策課	長	北山修君	消防	長	平石剛君

---

令和3年8月27日午前10時00分開会

△開 会

○議長（下迫田良信君） これから令和3年第3回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（下迫田良信君） ここで、御報告いたします。

昨日、田畑市長から入院加療のため本日の本会議を欠席する旨の連絡がありましたので、御報告いたします。

次に、去る8月23日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表及び陳情配付文書表のとおりです。

なお、請願・陳情については付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

次に、監査委員から報告のあった令和2年度5月分及び令和3年度5月分並びに令和3年度6月分の例月出納検査の結果をお手元に配付してあります。

また、鹿児島県市議会議長会定期総会結果報告についても、その写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下迫田良信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、東育代議員、西別府治議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（下迫田良信君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から9月24日までの29日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は本日から9月24日までの29日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第9

議案第49号～議案第55号一括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第3、議案第49号から日程第9、議案第55号までを一括して議題とします。

副市長に提案理由の説明を求めます。

〔副市長中屋謙治君登壇〕

○副市長（中屋謙治君） 市長が入院中であります。代わりまして、私のほうから提案理由の説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

令和3年第3回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました決算認定議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

令和2年度一般会計及び特別会計の決算については、先に会計管理者から決算書の提出がありましたので、監査委員の審査に付し、地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定を得るため提案するものであります。

令和2年度の我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から国民生活と経済を守るため、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策や3次にわたる補正予算等により対応策が実施されたものの、非常に厳しい状況でありました。また、人口減少や少子高齢化の急速な進展は、依然として我が国経済が直面する最大の壁となっております。

コロナの感染拡大防止策やコロナを機とする経済社会のダイナミックな構造変化に対応する改革を推進するとともに、経済あつての財政の考え方の下、経済再生と財政健全化に一体的に取り組んでいるところであります。

本市においても、令和3年2月に第4次行政改革大綱及び関連計画を策定し、さらに積極的な行財政改革に取り組むとともに、いちき串木野市第2次総合計画において、食のまち、環境維新、国際化推進、

ひとづくりの四つをまちづくりの重点プログラムに掲げ、将来の都市像である「ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」を目指し、国の財政措置を活用しながら各種施策に取り組んでまいりました。

令和2年度の本市の主要事業といたしましては、一人10万円の特別定額給付金の給付をはじめ、2回のプレミアム付商品券の発行や、事業所や学校などにおける感染拡大防止品の整備、コンビニにおける各種証明書交付や市税納付の準備業務など、新型コロナウイルス感染症から市民の生活や健康、地域経済、雇用を守るための各種事業を実施したところがあります。

また、都市基盤となる麓土地区画整理や都心平江線などの地域間ネットワーク道路の整備、人口減少下における都市構造を見直す立地適正化計画策定のほか、防災対策として激甚化する災害に備えて河川の堆積土砂の撤去や、ため池ハザードマップの作成、防火水槽の整備を実施いたしました。

少子化対策、子育て支援の事業としては新たに子育て支援センター“きらきら”と、子育て世代包括支援センター“あいびれっじ”の開設、GIGAスクール構想に基づく公立小中学校へのタブレット端末の整備など、教育環境の充実に努めたほか、長崎鼻公園整備基本計画の策定に着手いたしました。

さらに、企業誘致補助、冠嶽芸術文化村構想推進、ふるさと納税推進、清泉女子大学との連携協力など地域活性化のための事業、合併処理浄化槽設置整備補助金や住宅リフォーム事業補助金など市民生活の各面にわたる事業を実施し、おおむね所期の成果を収めた上で、令和2年度全ての会計において収支の均衡を保つことができました。

本市の財政は、普通交付税の合併算定替が終了し、今後も人口減少による税収減など厳しい状況が見込まれます。また、コロナを機にデジタル技術の活用、環境問題意識や地方への関心の高まりなど、社会の変革が加速しており、将来を見据えた戦略的な取組が求められております。

今後の財政運営に当たりましては、これまで以上に事業の選択と集中を実践するとともに、こうした社会変革を的確に捉えながら健全財政運営を維持し

ていかなければならないと考えております。今後とも市議会並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、各会計の決算状況について説明を申し上げます。

まず、議案第49号令和2年度いちき串木野市一般会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は収入済額217億3,995万8,575円、支出済額209億9,410万8,908円で、歳入歳出差引額は7億4,584万9,667円となりますが、翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額1億4,594万7,000円を差し引きますと、実質収支額は5億9,990万2,667円となり、同額を翌年度へ繰り越すものであります。

令和2年度の歳入決算額は、予算現額に対し16億4,556万6,425円の減、前年度に比較すると16.3%の増で、国庫支出金、寄附金が大幅な増となっております。

歳出では、6億5,195万5,000円を翌年度に繰り越して、17億3,946万1,092円の不用額が生じ、歳出決算額は前年度と比較すると15.4%の増であります。

性質別の増減を見ますと、義務的経費は、会計年度任用職員制度の導入に伴い人件費が増となり、扶助費及び公債費も増となっております。投資的経費のうち普通建設事業費は、学校給食センターや防災センターの建設が終了したことに伴い大幅な減、物件費は、ふるさと納税寄附金の増加に伴い増、補助費等は、特別定額給付金に伴い大幅な増となっております。

次に、議案第50号令和2年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は収入済額40億1,351万3,103円、支出済額39億1,331万4,898円で、歳入歳出差引額は1億19万8,205円となり、同額を翌年度へ繰り越すものであります。

令和2年度は引き続き生活習慣病重症化予防対策や地区単位で受診率向上を目指す健康づくり事業を行うなど、保健事業に重点的に取り組み、医療費の抑制を図るとともに、国民健康保険税の収納率向上に努めております。

次に、議案第51号令和2年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに19万3,760円で、歳入歳出同額であります。

地方卸売市場の売上高は年々減少傾向で、非常に厳しい経営状況となっており、前年度に引き続き使用料を免除しております。

次に、議案第52号令和2年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額37億2,121万5,975円、支出済額36億3,468万5,665円で、歳入歳出差引額は8,653万310円となり、同額を翌年度へ繰り越すものであります。

令和2年度は引き続き介護予防・日常生活支援総合事業として高齢者元気度アップポイント事業及びころばん体操などを行うとともに、在宅医療・介護の連携推進や生活支援コーディネーターの配置など、地域包括ケアシステムの構築を図る取組を実施いたしております。

次に、議案第53号令和2年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額4億7,504万6,539円、支出済額4億7,342万8,039円で、歳入歳出差引額は161万8,500円となり、同額を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、企業会計の決算について説明を申し上げます。

企業会計の決算につきましては、監査委員の審査に付し、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき議会の認定を得るため提案するものであります。

議案第54号令和2年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について申し上げます。

水道事業会計の収支状況は、収益的収支において収益的収入額6億6,299万7,270円、収益的支出額5億8,766万5,533円、収支差引7,533万1,737円の当年度純利益を生じております。

資本的収支は、資本的収入額2億4,211万1,233円、資本的支出額4億7,882万7,378円で、収支差引2億3,671万6,145円の収入不足となり、この不足額は当

年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,096万4,126円、過年度分損益勘定留保資金1億2,177万236円及び当年度分損益勘定留保資金9,398万1,783円をもって補填いたしました。

令和2年度は平江地区、外戸地区などの排水管布設替工事、耐震化事業及び萩元配水池築造工事などを実施いたしております。

次に、議案第55号令和2年度いちき串木野市下水道事業会計決算認定について申し上げます。

下水道事業は、令和2年4月より公共下水道事業特別会計及び戸崎地区漁業集落排水事業特別会計から地方公営企業会計に移行し事業を行っております。下水道事業会計の収支状況は、収益的収支において収益的収入額7億3,242万3,638円、収益的支出額6億5,989万2,169円、収支差引7,253万1,469円の当年度純利益を生じております。

資本的収支は、資本的収入額2億7,656万9,100円、資本的支出額5億594万3,037円で、収支差引2億2,937万3,937円の収入不足となり、この不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額882万2,994円及び当年度分損益勘定留保資金2億2,055万943円をもって補填いたしました。

令和2年度は串木野クリーンセンター長寿命化の建設工事や公共下水道・管路施設ストックマネジメント修繕改築計画策定業務委託などを実施いたしております。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、認定していただきますようお願い申し上げます。

**○議長（下迫田良信君）** これから質疑に入ります。

まず、議案第49号令和2年度いちき串木野市一般会計決算認定について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第50号令和2年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第51号令和2年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について、質疑はあ

りませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第52号令和2年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第53号令和2年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第54号令和2年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第55号令和2年度いちき串木野市下水道事業会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

ここで、お諮りします。

ただいま議題となっている議案第49号から議案第55号については、議長及び中里純人監査委員を除く議員13名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号から議案第55号については、議長及び中里純人監査委員を除く議員13名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時33分

**○議長（下迫田良信君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に決算審査特別委員会を開催し、決算審査特別委員会委員長に松崎幹夫議員、副委員長に東青代議員が選任されましたので、報告いたします。

△日程第10～日程第19

議案第56号～下水道予算議案第2号一括上程

**○議長（下迫田良信君）** 次に、日程第10、議案第56号から日程第19、下水道予算議案第2号までを一括して議題とします。

副市長に提案理由を求めます。

〔副市長中屋謙治君登壇〕

**○副市長（中屋謙治君）** 本定例会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第56号専決処分の承認を求めることについてであります。

令和3年度いちき串木野市一般会計において、7月15日の落雷により故障した消防通信指令システム及び気象情報収集装置等の修繕に係る予算措置に急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

議案第57号いちき串木野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、特定教育・保育施設等が行う記録の方法等について改正しようとするものであります。

議案第58号消防ポンプ自動車（CD-I型）の購入についてであります。

いちき串木野市消防団生福分団及び川北分団の消防ポンプ自動車の購入については、去る7月28日に指名競争入札を執行いたしました。その結果、購入価格4,763万円で、鹿児島市谷山中央5丁目18番12号、株式会社熊谷消防設備、代表取締役森山奏子を落札業者と決定し、仮契約を締結しましたので、い

ちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第59号いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

胡麻堀住宅1棟3戸を用途廃止するため改正しようとするものであります。

議案第60号いちき串木野市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

旭幼稚園を令和3年度末で廃止するため改正しようとするものであります。

次に、予算議案第4号令和3年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億6,124万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を175億1,351万8,000円とするほか、繰越明許費の設定及び地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追ってその主なるものについて説明を申し上げます。

2款総務費は、総務管理費で令和2年度決算に伴う市債管理基金積立金の計上のほか、LINEを活用した情報発信ツール導入経費及びサテライトオフィス整備事業費の計上、戸籍住民基本台帳費で個人番号カードのさらなる普及促進に係る経費の追加のほか、庁舎窓口混雑時における密集軽減のための環境整備経費の計上であります。

3款民生費は、社会福祉費で高齢者等住宅改造推進事業補助金の追加のほか、児童福祉費及び生活保護費で、国庫支出金等返還金の計上であります。

4款衛生費は、保健衛生費で国庫支出金等返還金の計上であります。

6款農林水産業費は、農業費で果樹生産での省力化機器整備に対する農業・農村活性化推進施設等整備事業補助金の計上のほか、精肉一次加工施設整備に対する食肉等流通体制整備事業補助金の計上、内門地区などの農業基盤整備促進事業費の計上及び防災ダム改修等に係る農業農村整備事業負担金の追加であります。

7款商工費は、「みんなを笑顔に！プレミアム付

商品券」事業費及び「食のまち応援LINEクーポン」事業費のほか、甕島フェリー自動車航送割引事業費、薩摩藩英国留学生記念館特別企画展に係る制作委託料の計上であります。

8款土木費は、道路橋梁費で道路維持補修費及び道路改良特別事業費の追加、河川費で河川維持補修費の追加、都市計画費で公園事業費の追加、住宅費で胡麻堀住宅解体撤去工事費及び住宅リフォーム事業補助金の追加であります。

9款消防費は、消防団員の安全装備品の購入経費の計上であります。

10款教育費は、教育総務費でホワイトボード一体型プロジェクターなどを整備する公立学校情報機器整備事業費のほか、市教育情報セキュリティーポリシーの策定等に係る経費の計上であります。

11款災害復旧費は、令和3年7月の豪雨で被害を受けた林業施設に係る災害復旧費の追加であります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

10款地方交付税は、今回の補正財源所要額の追加であります。

14款国庫支出金及び15款県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加のほか、事業費決定等に伴うものであります。

18款繰入金は、ふるさと寄附金基金繰入金の追加であります。

19款繰越金は、前年度繰越金の追加であります。

20款諸収入は、消防団員安全装備品整備等助成金の計上であります。

21款市債は、農林水産業施設災害復旧債の追加のほか、臨時財政対策債の減額であります。

第2条繰越明許費は、食肉等流通体制整備事業について、翌年度に繰り越して使用するものであります。

第3条地方債の補正は、農林水産業施設災害復旧債及び臨時財政対策債の変更を行うものであります。

次に、国特予算議案第2号令和3年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳

出それぞれ65万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を41億9,339万5,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において8款諸支出金で、県支出金返還金の追加、歳入は7款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、介特予算議案第2号令和3年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,856万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億52万4,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、1款総務費で介護保険システム改修事業費の計上、3款地域支援事業費で決算見込みによる介護予防・生活支援サービス事業費の追加、7款諸支出金で国庫支出金等返還金の追加で、歳入は、3款国庫支出金で地域支援事業交付金の追加及び介護保険事業費補助金の計上、4款支払基金交付金及び5款県支出金で決算見込みによる追加、8款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、後特予算議案第2号令和3年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ161万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億7,811万5,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、2款後期高齢者医療広域連合納付金で前年度被保険者保険料等の追加、3款諸支出金で一般会計繰入金返還金の計上、歳入は、4款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、下水道予算議案第2号令和3年度いちき串木野市下水道事業会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は収益的収支において、既定の予定額に対し支出を1,875万6,000円追加して5億8,170万1,000円とし、収支差引を378万6,000円としております。

補正の内容は、下水処理場の汚泥処分委託料の追加及び過年度下水道使用料過払金の返納に伴う過年度損益修正損の追加であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、承認及び議決していただきますようお願い申し上げます。

**○議長（下迫田良信君）** これより質疑に入ります。

まず、議案第56号専決処分の承認を求めることについて、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第57号いちき串木野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第58号消防ポンプ自動車（CD-I型）の購入について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第59号いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第60号いちき串木野市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第4号令和3年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）について、質疑はありませんか。

**○10番（東 育代君）** 総務費の企業立地対策費のことでちょっとお聞きいたします。

ここにサテライトオフィス整備事業が新規で掲げてございます。3,674万9,000円という金額でございますが、事業内容にありますけれども商店街の空き店舗を活用してということですが、対象物件があるのか一つ。

それから、二つ目に、こういう事業に対するオフアがあるのかどうか。



三つ目に、どのように推進をしていくのか。

四つ目に、幾つぐらいの企業を予定しているのか。

この4点をお聞きしたいと思います。

**○企画政策課長（北山 修君）** このサテライトオフィス整備事業の関係でございます。

一つ目の対象物件につきましてでございますが、今、市内商店街と、空き店舗、一応物件を大体決めておりまして、そこと交渉中という形で御理解いただきたいと思っております。

それと、オファーの関係でございます。これにつきましては、令和2年度にIT関連企業の誘致可能性調査をしております。そういった中で、今後本市としてこういったIT企業を誘致するに当たって誘致可能性のある企業、こういったところを抽出しておりますので、こういった企業へPR活動をしまして誘致してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それと、どのように推進していくかということでございます。このテレワーク交付金でサテライトオフィスを整備いたしまして、ここに先ほどあったIT関連企業を誘致していただきまして、一定期間このサテライトオフィスを貸付けして、そういった企業がこの商店街の事業者の皆様と交流を重ねながら、本市にビジネスチャンスがあればまた、本市に定着していただく、そういったことを期待しております。

そういった形でIT企業の誘致を進めていくということですが。

最後に、幾つぐらい考えているのかということでございますが、このテレワーク交付金の中で、一つの目標としまして、令和6年度までに3社をするというのが一つの目標値でございますので、こういった形で今のところその3社は誘致して、そのサテライトオフィスを使っていたきたいと。この3社というのが首都圏とか、そういったところのIT企業なんですけれども、そういったのを目標としているところでございます。

**○10番（東 育代君）** とても夢のある計画でございます。私たちも議会で先進地視察をした経緯がございます。そこでいろいろとお聞きした経緯もございますけれども、やはりこれだけの予算を計上して

ありますので、成果が出るように期待をしたいと思っておりますし、3社を一応予定しているということでもありますので、前向きに、そして地域活性化につながるよう取り組んでいただきたいと思います。

**○議長（下迫田良信君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** ほかに質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第2号令和3年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第2号令和3年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第2号令和3年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、下水道予算議案第2号令和3年度いちき串木野市下水道事業会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案については、議案第56号を除き、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

なお、議案第56号については会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号については委員会への付

託を省略することに決定しました。

これから討論・採決に入ります。

議案第56号専決処分の承認を求めることについて、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 討論なしと認め、採決します。

本案は決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 御異議なしと認めます。したがって、本案は承認されました。

---

△日程第20 意見書案第2号上程

**○議長（下迫田良信君）** 次に日程第20、意見書案第2号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを議題とします。

議会運営委員長の趣旨説明を求めます。

〔議会運営委員長原口政敏君登壇〕

**○議会運営委員長（原口政敏君）** ただいま議題に供されました意見書案第2号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について、趣旨説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても引き続き巨額の財政不足が避けられない厳しい状況に直面しております。

本市を含め地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療・介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など、将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められ、その財源確保のための地方税制の充実・確保が強く望まれます。

よって、国において令和4年度地方税制改正に向け、お手元の意見書案にあります五つの項目を確実に実現されるよう強く要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしたく、提案した次第であります。よろしく御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（下迫田良信君）** これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。これから討論・採決に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 討論なしと認め、採決します。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第21 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

**○議長（下迫田良信君）** 次に日程第21、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県内市町村長の長及び議員のうちから市長区分6名、市議会議員区分6名、町村長区分4名、町村議会議員区分4名から構成されております。

現在の広域連合議会議員のうち市議会議員から選出する議員において1名の欠員が生じているため、広域連合規約第9条第3項及び広域連合議会の議員の選挙に関する規則の規定に基づき選挙の告示を行い、候補者の届出を締め切ったところ、市議会議員から選出すべき人数を超える2名の候補者がありましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により選挙を行います。

この選挙は、同条第4項の規定により、全ての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の告示は行いません。

そこで、お諮りします。

選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙結果の報告については会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定しました。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（下迫田良信君） ただいまの出席議員は14名です。

これから投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（下迫田良信君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱確認〕

○議長（下迫田良信君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次、投票を願います。

点呼を命じます。

〔局長補佐氏名を点呼・各議員投票〕

2番 江口祥子 議員

3番 松崎幹夫 議員

4番 田中和矢 議員

5番 平石耕二 議員

6番 中村敏彦 議員

7番 大六野一美 議員

8番 濱田尚 議員

9番 中里純人 議員

10番 東育代 議員

11番 西別府治 議員

12番 竹之内勉 議員

13番 原口政敏 議員

15番 福田清宏 議員

16番 下迫田良信 議員

○議長（下迫田良信君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（下迫田良信君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に大六野一美議員、濱田尚議員を指名します。

両議員の立会いを願います。

〔開票・点検〕

○議長（下迫田良信君） 選挙の結果を報告します。投票総数14票。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票14票

無効投票0票です。

有効投票のうち川越信男候補10票

畑中香子候補4票

以上のおりです。

以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日はこれで散会します。

散会 午前11時10分